

事 務 連 絡

令 和 4 年 5 月 31 日

歯科健診対象者 各位

神戸市職員共済組合事務局次長

令和4年度 神戸市職員歯科健診の実施について（通知）

標記の健診を下記のとおり実施しますので、受診を希望される場合は申込期限までにお申し込みください。

記

- 1 目 的 歯科健診及び個別歯科保健指導を実施することにより、歯科疾患の早期発見と歯科受診の動機づけを行い、職員の健康の保持増進を図る。
- 2 内 容 歯科健診及び個別歯科保健指導（ブラッシング指導含む）及び歯石除去・歯面研磨（可能な方に対して一部の歯のみ実施）
- 3 対 象 令和4年度中に30歳、40歳、50歳になる神戸市職員共済組合員本人
- 4 日 時 別添日程表のとおり
- 5 実施機関 株式会社ハミエル
- 6 申込方法 ご自身で下記の申込フォームから予約してください。（日時変更・キャンセルも同様） 申込〆切日：7月29日（金）

申込方法【その1】：こちらのURLをクリック

<https://kobecity-event.jp/reservations/calendar?id=381>

申込方法【その2】：スマートフォンで右記二次元バーコードから



・すでに申込済みの予約日を変更する場合は、必ずキャンセルしてから新たに申込してください。

・重複して申込がある場合、予約登録された日時が最新のものを優先させていただきます。

7 その他

- ① 「職務に専念する義務」が免除されます。各自、職免申請の手続きをしてください。ただし職務専念義務の免除は、職免の目的のために要する必要な時間に限ります。
- ② 予約した日時に受診できないときは必ず早めにキャンセルしてください。直前のためキャンセル処理できない場合、必ず下記担当まで連絡をお願いします。
- ③ 歯ブラシを持参する必要はありません。

神戸市職員共済組合（行財政局厚生課）

TEL078-322-5096（直通） 954-6713（内線）

kenshin@office.city.kobe.lg.jp